

塩谷郡市医師会だより

Vol.73

一般社団法人 塩谷郡市医師会
広報委員会

〒329-1312

さくら市桜野1319番地3

さくら市氏家保健センター内

TEL 028(682)3518

FAX 028(682)5760

Contents

- 1 塩谷郡市医師会第66回定時総会開催
- 2 平成25年度第1回役員会報告
- 3 学術講演会報告
- 4 シリーズ「塩谷医療史」13

塩谷郡市医師会第66回定時総会開催

平成24年4月13日(土)さくら市のホテル清水荘で開催された。今回の定時総会から新しい定款に則り開催されるため、総会の前に平成24年度第4回役員会が行われた。役員会では総会に諮る貸借対照表や損益計算書について監事の監査を受けた上で理事の承認を受けた。また、役員会の後に第12回栃木医師連盟塩谷郡市支部通常総会が開催され、その後第66回定時総会が開催された。

総会に先立ち平成24年12月3日にご逝去された橋本克彦先生に黙とうをささげた。医師会員数100名中出席32名、委任状出席44名、計76名出席で総会が成立した。

まず山田会長の挨拶に続き、事務局が会務報告を行った。次に議長選出が行われ、議長に阿久津博美先生、副議長に村井信之先生が選出され、議長・副議長により総会が進められた。

- (1)第1号議案「平成24年度塩谷郡市医師会事業報告並びに収支決算の承認を求める件」
- (2)第2号議案「平成24年度塩谷郡市医師会貸借対照表及び損益計算書の承認を求める件」
- (3)第3号議案「平成25年3月31日現在財産状況の報告について」

山田会長が、第1号議案を会計担当の池田理事が第2号議案および第3号議案について説明し、その後質疑が行われ、賛成多数で承認された。

- (4)第4号議案「平成25年度塩谷郡市医師会事業計画並びに収支決算の報告について」

今回の総会からこの議案は承認を得る必要のない報告事項となった。

- (5)第5号議案「一般社団法人塩谷郡市医師会定款施行細則の改訂」

A会員の年会費を60000円から80000円に値上げする改訂であり、今回医師会入会者が例年より多かったことから歳入が増加したため、今後の会費値上げについての質問があった。



定時総会終了後に、懇親会が開催された。尾形新一郎副会長の司会で平成24年度および25年度入会の橋本敬先生、川島章浩先生、関根豊先生、早川正道先生の紹介があり、新しい会員を交えて歓談が行われた。



平成25年度第1回役員会報告

平成25年6月3日(月)午後7時から医師会事務室で開催された。

出席者：山田会長・尾形副会長・岡副会長・池田・後藤・軽部・佐藤・佐野・半田・谷口・越井・高橋・植木・手塚・小島・江口・大和田・森島・仲嶋・戸村

会議に先立ち、県北健康福祉センターの大橋俊子所長と渡辺晃紀部長補佐から新型インフルエンザの医療体制構築について説明があり、質疑応答があった。引き続き役員会が行われた。

第1号議案 会長方針

山田会長から医療機関一覧の更新、救急医療体制の構築などの方針が示された。

塩谷郡市医師会ホームページ/メール	広報委員会編集部	医師会事務局
URL http://www.tochigi-med.or.jp/shioya/ メール shioya@tochigi-med.or.jp	岡 一雄 r2d2@msh.biglobe.ne.jp 尾形新一郎 ogata@o-ga-ta.or.jp	桑川 kumekawa.shioya@gmail.com 高橋 takahashi@e-shioya.jp

第2号議案 平成25年度スケジュールについて

第3号議案 各種委員会の方針について

- ① 保険委員会（大和田委員長）
査定の期間などについて話があった。
- ② 研修・学術部会（植木委員長）
今年度の研修の予定についての話があった。
（詳細は別表参考）
- ③ 研修・産業医部会（森島委員長）
産業医の研修と企業の産業医の不足について話があった。
- ④ 介護保険委員会（仲嶋委員長）
本年度予定の研修について話があった。
- ⑤ 感染症委員会（軽部委員長）
矢板市で本年度から実施されているロタウイルスワクチンの助成について話があった。
- ⑥ 裁定委員会（森島委員長）
特に裁定委員会の活動はなし。
- ⑦ 塩谷郡市医師会史委員会（岡委員長）
今年度から執筆を開始し3月末を目標に出版する予定。
- ⑧ 広報委員会（岡委員長）
医師会だよりの発行、医師会ホームページのリニューアル、塩谷郡市医師会リレーコラムが眼科疾患から今年度は精神科疾患について行う予定などについて話があった。
- ⑨ 選挙管理委員会（戸村委員長）
今年度末に新法人による初めての選挙が行われるため、早めに委員会を開催する予定。
- ⑩ 医療機能検討委員会（池田委員長）
今年度から委員会名称を「医療機能分化推進委員会」から「医療機能検討委員会」に変更。
在宅医療、救急医療体制について検討する。
- ⑪ 社会活動委員会（森島委員長）
10月27日、矢板市文化会館大ホールで行われる第9回塩谷郡市医師会市民公開講座についての説明があった。講師は自治医科大学の岡島美朗先生で「ストレスに負けずに元気に暮らすストレス社会を生き抜くためのメンタルヘルス」で第一部では癒しの音楽会・ミニコンサートなども予定。

第4号議案 報告事項

- (1)平成24年度塩谷地区おとな・こども夜間診療室の実績について報告があり、受診者はやや減少傾向であった。
- (2)おとな・こども診療室に勤務する医師に対し、広域行政が加入している通勤途中・診療中のけがに対応する保険、医療事故等に対応する医師賠償責任保険について説明があった。
- (3)県からの要請で今年度「塩谷地区救急医療対策会議」が設置、6月17日に開催されることとなり、本医師会から山田会長と池田理事が参加することとなったことが報告された。

- (4)平成25年度地域医療に係る県民協働事業補助金交付金を県に申請したことが報告された。
- (5)公益法人の公益目的支出計画実施報告書を提出したことが報告された。
- (6)氏家保健センターの空調工事・照明器具工事に伴い医師会事務所が6月15日から23日まで一時閉鎖されることが報告された。

「解説」

指定感染症・新型インフルエンザ医療体制について

現在中国で問題となっているH7N9鳥インフルエンザが5月6日から指定感染症となった。それに伴い、H7N9鳥インフルエンザが疑わしい患者については健康福祉センターが個別相談に応じ、外来は原則かかりつけ・受診希望医療機関を受診し、県北の第2種感染症指定医療機関である那須赤十字病院（8床）が入院施設となる。那須日赤が満床の場合は県北の8つの新型インフルエンザ協力医療機関が入院を引き受けることになる。

また、まだ発生していない新型インフルエンザについては感染症法、特別措置法により海外発生期、発生早期、県内発生期、小康期に分け対応を変える予定であるがまだ詳細は決まっていない。現在の未発生期に外来診療体制、感染防護訓練等の実施、関係機関の情報共有などについて検討することになっている。

講演会報告

「昆虫による皮膚障害—コモンディジーズからビットフォールまで—」

日時：平成25年6月5日(水)

講師：自治医科大学皮膚科学教室

准教授 村田 哲先生

座長：高根沢皮膚科クリニック 池田雄一先生

夏は虫刺症が多い季節である。虫刺症の患者は皮膚科ばかりでなく、一般内科や小児科を受診する場合も多い。そのため今回の講演会は、いつもに増して多くの会員の先生方が参加した。講師は県内でも皮膚疾患の専門家として知られる村田先生にお願いした。村田先生は見ただけで体がかゆくなるようなダニやシラミなどのスライドを多く提示してくれ、大変ためになる講演であった。特に疥癬に関する話は興味深かった。



平成25年度学術講演会等予定表

- 6月 5日(水) 「昆虫による皮膚障害」
- 7月 26日(金) 納涼会「レストレスレッグス症候群に関する最新の医療」
- 9月 3日(火) テーマ未定
- 9月 12日(木) 産業医研修会
- 10月 15日(火) 脳卒中・急性心筋梗塞対策専門研修会
- 11月 7日(木) 産業医研修会
- 11月 26日(火) テーマ未定
- 12月 3日(火) } かかりつけ医認知症対応力
- 12月 10日(火) } 向上研修
- 1月 24日(金) 学術講演会・新年会
- 2月 18日(火) 糖尿病・慢性腎臓病研修

注：6月 20日時点での予定なので、日程やテーマなど変更する場合があります。

*新会員をご紹介します



矢板南病院
黒川 胤臣 先生

国際医療福祉大学塩谷病院
早川 正道 先生



佐藤病院
山下 晃弘 先生



矢板南病院
八木 繁樹 先生



本の紹介

4月23日獨協出版会発行、下野新聞社発売の「とちぎメディカルヒストリー」が発売されました。栃木県内の医療の歴史を知る上で欠かせない一冊です。本会の岡副会長が、「感染症と闘った医師たち」を書いており、その中には塩谷地区の医師たちのことが書かれています。全国の本屋、下野新聞扱いの新聞店、Amazonなどで購入可。



480pで2400円(税抜き)

平成25年度郡市医師会行事予定

平成25年

- 4月 13日(土) 定時総会
- 5月 7日(月) 第1回総務会
- 6月 3日(月) 第1回役員会
- 6月 11日(火) 広報委員会
- 6月 24日(月) 社会活動委員会
- 7月 9日(火) 医師会史委員会
- 7月 26日(金) 学術講演会・納涼会 (矢板イースタンホテル)
- 9月 2日(月) 第2回総務会
- 9月 24日(火) 第2回役員会
- 10月 27日(日) 市民公開講座 (矢板市文化会館)

平成26年

- 1月 24日(金) 学術講演会・新年会(さくら市清水荘 (予定))
- 2月 17日(月) 第3回総務会
- 3月 3日(月) 第3回役員会
- 4月 12日(土) 定時総会

開院しました(4/8)



かわしま循環器内科
院長 川嶋 章浩 先生
矢板市富田 302
TEL0287-43-5470



開院しました(5/13)

関根クリニック
院長 関根 豊 先生
高根沢町光陽台 5-7-3
TEL028-612-7015



天然痘と種痘 (その2)

天然痘の確たる治療法は現在もない。そのため、天然痘が撲滅した現在も天然痘ウイルスが生物兵器として使用されるのではと危惧されているくらいである。

さて、そんな天然痘を防ぐ方法として種痘が登場してくる。医者に説法となるので簡略に進めるが、病気の中には一度罹ると二度と罹らない病があることが一般に知られていた。そのため、逆説的に聞こえるが人為的に病気を感染させることで病気を防ごうとしたのである。その方法が人痘種痘と呼ばれる方法で、天然痘に罹り、軽く済んだ者のかさぶたなどを使用したのである。具体的な方法は中国から伝わった鼻孔接種、日本で開発した皮内接種があり、寛政6 (1794) 年頃より盛んに行われたが、実際に天然痘に罹り、命を落とす者が続出したため、広く普及しなかった。

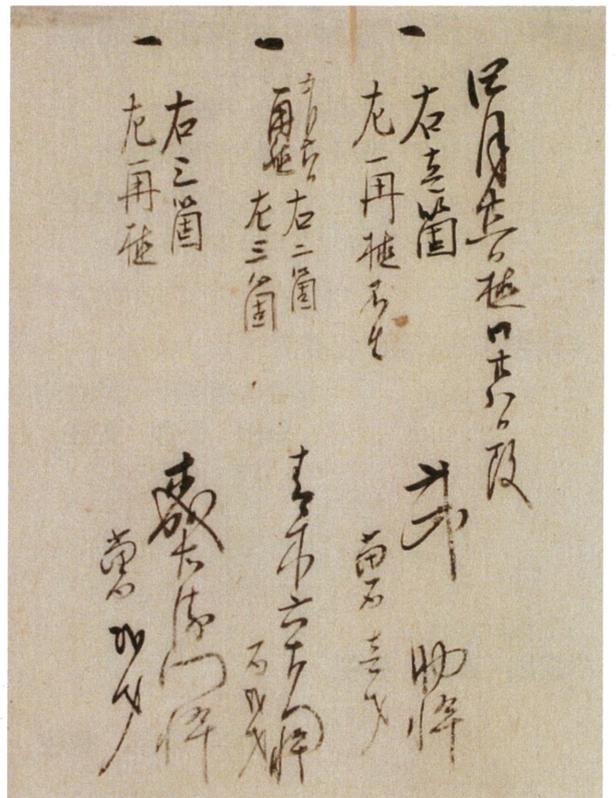
その頃、イギリスではジェンナーが牛痘種痘を発明。1796 年のことである。これは牛の天然痘である牛痘にかかると人の天然痘にかからないということをヒントに発明されたが、人痘種痘のような危険性もなく確実に天然痘に罹るのを予防できることから瞬く間に世界中に広まった。

日本での普及はオランダ商館医のモーニケが長崎に牛痘苗を取り寄せた嘉永2 (1849) 年からで、半年あまりで全国に広がる。西日本では緒方洪庵が中心となり、江戸では安政5 (1858) 年、蘭方医らが私設の「お玉ヶ池種痘所」を設立。翌年には幕府の直属の種痘館となり、広く普及するようになる。種痘館はのちに西洋医学所と改称され、明治維新後に東京帝国大学医学部に発展していく。

さて、わが下野の地では、嘉永3 (1850) 年、進歩的な考えを持った藩主鳥居忠挙により始められたのが最初である。那須地方の大田原藩、足利地方などが幕末には種痘を行っていたという記録が残っているが、宇都宮藩であった塩谷地区は維新後に種痘が始まった種痘後進地

域と考えられていた。

ところが、前回取り上げた塩谷町道下の青木家に残されていた資料により安政6 (1859) 年には宇都宮藩でも広く民衆に種痘が行われていたことが判明した。宇都宮藩の藩医と道下村の村医が協力して種痘を進めていたのである。これは栃木県の種痘史を書き換える大発見である。



写真の種痘姓名控帳にはどこに住む、誰の子供か、年齢、左右の腕に痘苗をいくつ接種したかなどが書かれている。再植と書かれているのは1回目で駄目だったので再種痘したということである。種痘を行った時期は概ね2月、3月から始まり、遅くとも6月には終了しており、天然痘が流行する春に合わせていたことがわかる。また種痘を行うのは7日ごとになっており、これは種痘がその元となる痘苗を長期保存することが難しく、7日前に種痘をした子どもにできたかさぶたから痘苗を作り継いでいったからと考えられる。

ちなみに種痘の料金は有料であったことも資料から判明している。

(担当：岡 一雄)